

「大熊溪雲の碑」について

整理番号	題額	題額揮毫	碑記撰文	碑記揮毫
浦和〇二	大熊溪雲居士之碑	熾仁親王	中村正直	巖谷修

鐫刻	撰文建碑年	住所	場所	備考
広群鶴	一八四一・明治四頃	浦和区岸町	調公園	

一 はじめに

本石碑は、幕末明治期の儒者にして手習所師匠であった大熊溪雲の頌徳碑である。

溪雲は、足立郡大間木の生まれで、次男であったので石井家の養子となったが、幼主の
 本家の大熊家をよく助けた。数学にすぐれたというが、読書人としても名があり、多くの
 門弟を抱えた。明治維新後は、発足して間もない浦和県に勤務したが、まもなく病を得て
 辞任、病没した。

大熊は、中央政界で活躍したような人物ではなく、県庁においてもどの程度の職位にあ
 って、どういう功績があったかも不明である。しかし、題額の揮毫は有栖川宮熾仁親王で
 あり、碑文の撰文は中村敬宇、揮毫は巖谷修と、若手とは言え当時の一級の文化人たちで
 ある。碑文中に「間島浦和縣知事賻以金若干圓（間島浦和県知事が建碑の資金として若干
 を提供した）」とあるが、「若干を提供」というレベルではなく、県をあげて職員であつ
 た大熊を顕彰しようとしたのではないか。

なお、本碑は、撰文や建碑の日時を記さない。しかし碑文中に「間島浦和縣知事云々」
 との記載がある。浦和県が旧大宮県から改称して誕生したのが、明治二（一八六九）年九
 月で、同四（一八七一）年十一月には埼玉県へと発展的解消している。間島冬道は、明治
 二年当初から埼玉県改称前まで知事をつとめた。大熊の死は明治三（一八七〇）年四月で
 あり、間島浦和県知事時代である。これらを鑑みると、中村の碑文撰文及び建碑は、明治
 三年か翌四年の間ではないかと推測される。

石碑は、正方形をくずしたかたちの板状。正面に題額と碑記が印され、背面には、「捐
 賁姓名」として、大熊正名、福島耕助、石関利左衛門ら、十名の名前を印す。

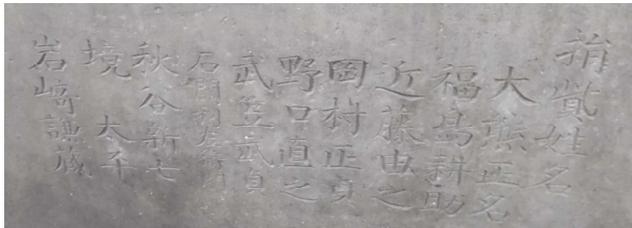
* 石碑写真（正面）



（剥落部分の一部）



（背面下部）



二. 翻刻並に訳注

*注意…本石碑について、過去に翻刻されたものには欠字は見られないが、現在の石碑本体は、表面にかなりの剥落が見られ、原文を直接確認できない状況である。欠落部分については、過去の翻刻を参照した。

■翻刻

◎題額

大熊
谿雲
居士
之碑

◎碑記

大熊溪雲居士之碑

中邨正直譯文

君諱載字大塊姓大熊氏通稱直右衛門号伸齋又號溪雲生于武藏國足立郡大間木邨父曰五郎右衛門君其第二子也出嗣石井氏生一女嫁子大熊正名正名者君兄元吉之子也會元吉歿正名尚幼君輔之治家事司會計人稱其精勤明治二年出仕浦和縣縣係新置事務百端區畫經理漸就其緒君与有力焉亡幾致仕翌年四月十九日羅病歿享年五十四葬于先塋之次諡曰洗善堂至德溪雲居士君秀嗜丹青善幾何學及長豪放不羈漫游四方既而折節讀書學駸駸進受業者陸續填門寂邃於經多發前人所未發暇則寄興毫楮以自娛扁其室曰盤礴窩君姿貌敦樸天性慈良好救人窮其歿也遠近莫不痛惜間島浦和縣知事賻以金若干圓大熊正名福嶋畊助及門人立碑於浦和驛公園屬余作銘曰

當家事 隊者興 任民務 利者增

學惟實 用故弘 垂儀範 示雲仍

陸軍大將兼議長二品大勳位親王熾仁題額

太政官大書記官從五位巖谷修書

●異体字など

- 誤撰。
 ○第 萇（めばえ）の異体字だが、ここは「第」でなければならぬ。あえてこの字を用いたのか。
 ○明 明。○殉 勿（くびをはねる）の異体字だが、ここは「歿」でなければならぬ。
 ○秀 幼。○敢 最。○助 勲。

■訳注

●本文（いわゆる旧字体とし、一行毎に改行した）

大熊溪雲居士之碑

中村正直撰文。

君諱載、字大塊、姓大熊氏、通稱直右衛門、號伸齋、又號溪雲。

生于武藏國足立郡大間木村。

父曰、五郎右衛門、君其第二子也。

出嗣石井氏、生一女。嫁子大熊正名。

正名者、君兄元吉之子也。

會元吉歿、正名尚幼。

君輔之、治家事、司會計。

人稱其精勤。

明治二年、出仕浦和縣。

縣係新置、事務百端、區畫經理、漸就其緒。

君與有力焉。

亡幾、致仕。

翌年四月十九日、羅病歿。

享年五十四。

葬于先塋之次、諡曰洗善堂。

至德溪雲居士、君幼嗜丹青、善幾何學。

及長、豪放不羈、漫游四方。

既而折節讀書、學駸駸進。

受業者、陸續填門。最邃於經、多發前人所未發。

暇則寄興毫楮、以自娛。

扁其室曰盤礴窩。

君姿貌敦樸、天性慈良、好救人窮。

其歿也、遠近莫不痛惜間島。

浦和縣知事賻以金若干圓、大熊正名福嶋畹助及門人、立碑於浦和驛公園。

屬余作銘。曰

當家事 隊者興。

任民務 利者增。

學惟實 用故弘。
垂儀範 示雲仍。

陸軍大將兼議長二品大勳位親王熾仁題額
太政官大書記官從五位巖谷修書
廣群鶴鐫

●訓詁

大熊溪雲居士の碑。

中村正直撰文。

君諱は載、字は大塊、姓は大熊氏、通稱直右衛門なり。伸齋と號し、又た溪雲と號す。武藏國足立郡大間木村に生まる。

父は五郎右衛門と曰ひ、君は其の第二子なり。

出でて石井氏を嗣ぎ、一女を生む。子を大熊正名に嫁す。

正名は、君の兄元吉の子なり。

會々元吉歿し、正名尚ほ幼し。

君之を輔け、家事を治め、會計を司る。

人、其の精勤を稱す。

明治二年、浦和縣に出仕す。

縣は新たに置くに係り、事務百端、區畫經理、漸く其の緒に就く。

君與りて力有り。

幾、亡くして、致仕す。

翌年四月十九日、病に羅りて歿す。

享年五十四なり。

先塋の次に葬らる、諡して洗善堂至徳溪雲居士と曰ふ。

君は幼くして丹青を嗜む。幾何の學に善し。

長ずるに及び、豪放不羈にして、四方を漫游す。

既にして折節讀書し、學駸駸として進む。

業を受くる者、陸續として門を填む。

最も經に邃くして、多く前人の未だ發せざる所を發す。

暇あれば則ち興を毫楮に寄せ、以て自ら娛む。

其室に扁して盤礴窩と曰ふ。

君姿貌は敦樸にして、天性慈良、好く人の窮を救ふ。

其の歿するや、遠近となく痛惜せざるは莫し。

間島浦和縣知事、賻するに金若干圓を以てし、大熊正名福嶋畊助及び門人、碑を浦和驛公

園に立てんとし、余に屬して銘を作らしむ。

曰く、

家の事に當れば 隊る者興る。

民の務に任ずれば 利する者増す。

學は惟れ實にして 用は故より弘し。

儀範を垂れ 雲仍を示す。

陸軍大將兼議長二品大勳位親王熾仁題額す。

太政官大書記官従五位巖谷修書す。
廣群鶴鏑す。

●人物

○中村正直 天保三(一八三二)年から明治二十四(一八九一)年。字は敬輔、号は敬宇。江戸幕府同心の子として生まれる。嘉永元(一八四八)年に昌平坂学問所寄宿寮に入り、佐藤一斎に儒学を、箕作圭吾に英語を習う。文久二(一八六二)年に幕府御用儒者となり、慶応二(一八六六)年に留学生を率いてヨーロッパへ渡る。同四(一八六八)年に帰国し、大蔵省翻訳局や東京大学に任官した。同六(一八七三)年には、福沢諭吉、森有札らと明六社を設立。啓蒙思想家として活躍した。訳書に『西国立志編』などがある。中村の漢詩文集は、松村操纂輯編『敬宇先生詩文偶抄』(思誠堂、一八八一年)であるが、本碑文は未収録。本石碑の建立を明治四年とすると、中村は、四十歳。

○間島浦和県知事 間島冬道。文政十(一八二七)年から明治二十三(一八九〇)。尾張藩士の子として生まれる。国学を学び、和歌を詠んだ。明治維新後新政府に任官し、大宮(浦和・埼玉)県知事、名古屋県参事、宇和島県権令などを歴任。明治五(一八七二)年には職を辞し、歌人としての活動を中心とする。同十九(一八八六)年には、句内容御歌所寄人となり、明治六歌仙の一人と称された。本石碑の建碑は、四十五歳のとき。

○福嶋昉助 不詳。

○親王熾仁 有栖川宮熾仁親王。天保六(一八三五)年から明治二八(一八九五)年。有栖川宮家の長子として生まれたが、嘉永元(一八四八)年に親王となり熾仁と称した。慶応三(一八六七)年の王政復古では、最高職の総裁となり、戊辰戦争では東征大総督として、薩長連合軍を「朝廷」の軍隊として飾り立てた。本石碑の揮毫は、三十七歳のとき。

○巖谷修 天保五(一八三四)年から明治三八(一九〇五)年。字は一六、号は吞澤山人他。家は代々、近江水口藩侍医。十六歳で江戸へ出て、医学を学び、帰藩後侍医となる。明治維新後は内閣書記官などをつとめ、元老院議員・貴族院議員と政治家としても活躍した。漢学・絵画などにもすぐれたが、書家としても第一級であった。本石碑の揮毫は、三十八歳。近代児童文学の開祖である巖谷小波は、修の三男。

○廣群鶴 正式には廣瀬群鶴。碑銘字彫師の名称だが、むしろ彼を頭領とする石工工房の名称とするのが実態にあうだろう。江戸後期から昭和まで九代続いた。東京を中心に数多くの作品を残しているが、幕末期には、「小笠原新はりの記」や「八丈島西山ト神記碑」など、政治的・歴史的に重要な碑文の雋刻も手がけている。埼玉県にも本碑以外に少なくない。

●注

- 大塊 大地。「莊子」斉物論に「夫大塊噫氣(あくび、またゲップ)其名爲風」とある。
- 大間木 現さいたま市浦和区大間木。
- 家事 家庭の用事、一家の私事。
- 會計 金銭や物品の出納の管理。
- 精勤 ものごとに集中して励むさま。
- 明治二年 一八九六年。
- 浦和縣 明治維新後、武蔵国に武蔵県が設置され幕府領を統括した。同二(一八六九)

- 年一月に大宮県が設置され、東京府馬喰町に県庁を置いて主に東京西北郊外を管轄した。同年九月には県庁を浦和宿に移転し、浦和県に改称。同四（一八七一）年十一月に岩槻県・忍県と合併して、埼玉県となる。当時の県北部は入間県（県庁所在地川越）で、同六（一八七三）年に群馬県と統合して熊谷県（県庁所在地熊谷）となる。同九（一八七六）年に、旧入間県域が埼玉県と統合され、現在の埼玉県となる。群馬県域の残りの部分が群馬県
- 百端 いろいろの端緒。百事は百端の事務。
 - 區畫 手配処理。くぎること。
 - 經理 治め整える。
 - 君與有力 大熊の学問として「善幾何學」とあった。算数に通じていることは、近代官吏としての強みであり、重宝されたのだろう。またそれゆえ、激務であり、心身をむしばむものであったろう。
 - 翌年 明治三（一八九七）年。
 - 先塋之次 先塋は、先祖の墓域。次は、ほとり。
 - 丹青 丹砂と青臙という染料で、絵画のこと。あるいは丹冊（朱書き文書）と青史（歴史書）で書物のこと。ここでは前者だろう。
 - 幾何學 算数の学。
 - 豪放 奔放で小事にこだわらないさま。
 - 不羈 羈は、つなぐ、拘束される。不羈で、礼義や何事にも束縛されず奔放なこと。
 - 折節 それまでの主義主張、行動を変える。
 - 駸駸 馬が速く走るさま。非常に速いさま。
 - 陸續 豊韻。絶え間なく続くさま。
 - 邃 学問に深く通じている。
 - 經 經学。儒教經典解釈学。しかし、大熊の經書の注釈書などは残されていない。
 - 發 ひらく、明らかにする。
 - 毫楮 毫は筆、楮は紙を意味する。書道、また絵画。小島熙（『浦和の今昔物語』）によれば、大熊の手になる絵画や図面が、三室の石関家、大間木の仲田家・鈴木家などに数多く残されているという。
 - 扁 門戸の上部に文字を書くこと、また文字を書いた額をかざること、その額。
 - 盤礴窩 盤は、槃とも。ためらう、たちどまる。礴は、ぶつかる。だが、盤礴で、うずくまる、足を投げ出して座るさま。窩は、窪地。転じて隠れ家、隠居所。「莊子」田子方に、宋の元君が絵画を制作させたときの逸話を引く。集まってきた画工たちのほとんどは、画札を受け取ると、所定の位置につき、絵画の構想を練り始めた。すると一人の画工がふらりと立ち寄り、画札を受け取ると所定の位置につきもせず、急ぐ様子もなくそのまま宿舎に帰ってしまった。そこで元君が人に様子をうかがわせると、その画工は、衣を脱いで「盤槃（足を投げ出して座り）」して裸だった。元君は「これこそ本物の画家だ」と言ったという。この逸話は次のように解される。「この画家に対する賛辞は、真に創造的な精神が、形式に拘束されない自然のままの赤裸々な人間性から生まれることを暗示している」（福永／興善訳『莊子外篇』）。「盤礴窩」という書斎の号は、足を投げ出して自由な心持ちになる場所、あるいは裸の、真の自分になれる場所という意味であり、打算やことさらな人為から離れ、真の創造的精神で絵画を楽しみたいという大熊の気持ちを表しているのだろう。

- 敦樸 人情があつく、飾り気がないこと。
- 慈良 熟語はないが慈愛に満ちていて善良ということか。
- 賻 葬儀を助けるために金品を贈ること。
- 浦和驛公園 浦和公園（今の調公園）だろう。
- 銘 碑文の中の、末尾に賦された韻文。それまでの散文の記を象徴的抽象的に要約したものが多。四字句が多いが、この中村の作品は三字句。「興」「増」「弘」「仍」が押韻。
- 隊 墜に同じ。落ちる。
- 民務 人民としてのつとめ。ここでは県の官吏としての仕事であろう。
- 儀範 礼義の模範。礼の手本。示
- 雲仍 遠い子孫。ここでは直接の子孫だけではなく、浦和などの他の人々の子孫も含めて言っているであろう。

●口語訳

大熊溪雲居士の碑。

中村正直の撰文。

【大熊溪雲君の経歴】

君諱は載、字は大塊、姓は大熊氏、通称は直右衛門である。伸斎と号し、又た溪雲とも号した。

武蔵の国、足立郡の大間木村に生まれる。

父は五郎右衛門と言ひ、君はその次男である。

【養子縁組みと本家の補佐】

次男であった君は、大熊家を出でて石井氏の養子となりそのあとを嗣ぎ、一女を生んだ。

その子を大熊正名に嫁がせた。正名とは、君の兄、長男の大熊元吉の子息である。

たまたまその長男元吉が没したとき、本家跡取りの正名はまだ幼かった。

そこで君は正名を補助し、家の事柄についてはこれを代行し、家の会計についてもこれを司った。

人々は、君が本家のために努力することを称賛していた。

【浦和県への出仕と致仕】

明治二年、浦和県が新設されると、そこに任官した。

県庁は新たに開設されたばかりであり、すべての事務業務が極めて多端であり、事業を治め整えることも、やつとその端緒についたばかりであった。

そうした県庁の多難な船出にあたって、君は大いに関与して貢献した。

しかし、まもなく辞職した。

【逝去】

そして翌年の四月十九日、病により没した。享年五十四歳であった。

先祖の墓に続いて葬られた。

諡（戒名）を「洗善堂至徳溪雲居士」と言った。

【君の性格と学問、高い人望】

君は幼いころから絵を描くのが好きで、その一方算術を得意とした。

成長するや、物事にこだわらない、自由奔放な振る舞いをするようになり、あちらこち

ら四方を漫遊し、広い交友関係を持った。

それが、やがて性格が落ち着いてきて、読書に励むようになり、その学問はぐんぐん伸張した。

その君に「学業を受けたい」と門をたたくものが続々と続き、門を埋めるほどであった。君の学問は、最も儒教の経学に通じていて、先人が分からなかったところをしばしば明らかにした。

そして余暇には、興に乗っては、筆と紙を手に取って絵画を描き、自らの楽しみとするのであった。

自分の書齋を、「盤礴窩（自由な精神の隠れ家）」と号していた。

君の姿、立ち居振る舞いは、人情に厚く、飾り気がなく、生まれたままの慈愛と善良さに満ちあふれており、人が困っているときは必ず手をさしのべて助けるのであった。

君が亡くなったとき、遠近となく多くの人々がその死を惜しんだ。

【建碑の企て】

間島浦和県知事が、君のために、金若干を供養として贈ってきた。義弟で本家跡継ぎの大熊正名と、福嶋畔助や門人達が、石碑を浦和駅公園に建てたいとし、不肖私中村正直に銘文を請うてきた。（そこでこれに応えて、碑記と銘文を撰述した）

【銘】

銘文、

家の事にあたっては、傾いていた家を復興させた。

民政を担当すれば、人民で利益を得たものが増えた。

その学問は堅実なもので、その仕事はもとより広範囲にわたった。

君の生き方、成果というものは、お手本として末永く子孫達や、浦和の人々にも伝え続けられるのは間違いないだろう。

【記録】

陸軍大將兼議長二品大勲位の有栖川宮熾仁親王が、題額を揮毫した。

太政官大書記官従五位の巖谷修が、碑記を揮毫した。

廣瀬群鶴が、鐫刻した。

三、主な参考資料

① 翻刻

・ 埼玉県教育委員会 『埼玉県教育史金石文集 上・下』（埼玉県教育委員会、一九六八）

・ 浦和市郷土文化会編 『浦和の石ぶみ』（浦和市郷土文化会、一九八七）

② 論文など

・ 小島熙 『浦和の今昔物語』（草土社、一九六七）

・ 加藤勝丕 『御碑銘彫刻師広群鶴のこと』 『Museum』（五四七号、国立東京博物館、一九九七）、同 『石工再考 江戸の石匠 廣群鶴 歴代御碑銘彫刻師』 『日本の石仏』（二〇五号）二〇〇三年春）

・ 村山吉廣 「名匠石工廣群鶴伝」 『中国古典研究』（第四十四号、一九九九）

・ 福永光司／興善宏訳 『莊子 外篇』（ちくま学芸文庫、二〇一三）

二〇二三年七月
薄井俊二訳す

以上